

社会福祉法人
あすか福祉会

特別養護老人ホーム

ゆいの里あすか

入所のご案内

川西町で初めて開設される特別養護老人ホームです。

近隣に「こども園」や福祉施設、そして閑静な住宅地が広がります。

全個室
ユニット
ケア

ユニット型特養

個室50名

短期入所生活介護

個室10名



① 特別養護老人ホーム（施設入所サービス）をご利用いただける方

①介護保険で原則、要介護3～要介護5の認定を受けている方。

②常時介護が必要で、ご自宅での生活が困難な方。

③重篤な病気やケガ等がなく、日常的に体調が安定されている方。

※介護保険で要介護1または要介護2の方は特別な条件を満たす必要があります。

(要件に関しては、生活相談員にお尋ねください。)

② ご入所までの流れ

1

ご相談

まずはお電話でご相談ください。
生活相談員がご相談に応じます。
ご家族、介護支援専門員の方等、
お気軽にご連絡ください。

2

お申込み

入所をご希望された方へ
申込書類一式お渡しします。
入所申込書以外に診療情報提供書、
介護保険者証の写し等が必要です。

3

入所受付

入所検討委員会（3ヶ月毎に開催）
で入所可能かを判定します。
・入所申込書の内容が変化したときは、
随時、状況変更届を提出してください。
・入所の順番は、緊急性等を考慮いたします。

4

入所前面談

入所の順番が来ますと
事前面談を行います。
状態にお変わりがないかを含め、
医療面・介護面について、
専門的にお話を伺います

5

入所のご説明

入所前のご案内のための説明
入所に際して、ご家族と入所日の
調整や契約・重要事項の説明等、
入所に際してのご案内を
させていただきます。

6

ご入所

施設までご来園ください。
施設までご来園ください。
必要に応じてお迎えに上がります。
ご相談ください。

3 入所のお申込みの時にご用意いただくもの

当施設よりお渡しする入所お申し込み時の書類以外に、以下のものをご用意ください。

- 診療情報提供書
- 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証（お持ちの方のみ）
- 後期高齢者医療被保険者証（75歳以上の方）
- 健康保険被保険者証（お持ちの方のみ）
- 各種手帳（障害者手帳等）や特別な医療受給者証〔難病等〕（お持ちの方）
- 現在処方されているお薬に関する情報（薬局から頂けるお薬の説明書等）

4 医療体制について

- ・特別養護老人ホームは、原則としてご自宅に代わる生活の場として、介護を提供する施設です。よって積極的な医療行為を行うことができません。
- ・週2回は協力医療機関からの往診と日常的には施設看護師により体調管理を行います。医師の指示により受診をお願いする場合があります。
- ・内服薬等も調剤薬局から処方を受け、当施設にて管理させていただきます。
- ・季節に応じてインフルエンザ等の予防接種を受けていただきます。

5 金銭・貴重品の管理について

- ・金銭・貴重品の管理については、原則、入所者ご本人またはご家族でお願いいたします。ご本人やご家族での管理が難しい場合は、施設で預り金管理規定に基づいて管理を代行いたします（別途、管理手数料を請求いたします。）
- ・多額の現金の管理については、施設の管理体制に限界がありますので、ご本人の預金口座等にお預けいただきますようお願いいたします。
- ・施設で管理できる金銭・貴重品等
 - 金銭（現金で5万円程度までとさせていただきます。）
 - 預金通帳及び預金口座キャッシュカード
 - 印鑑（実印・預金口座届出印等）
 - 健康保険証や介護保険証、各種手帳
 - マイナンバーカード等

※有価証券や証拠証券などについては、原則、ご家族や代理人に管理をお願いいたします。管理が困難な場合は、ご相談ください。

6 入浴について

- ・原則として、週2回提供させていただきます。
- ・ご本人の身体状況に合わせて、一般浴、機械浴で提供させていただきます。

7 洗濯について

- ・日頃の洗濯は当施設で行い、その費用は利用料に含まれております。
- ・洗濯機で洗えないような物は、クリーニングで対応いたします。その費用については別途請求させていただきます。

8 ご面会について

- ・面会時間は午前9時～午後8時までとなります。(日曜日、祝日も同様)
- ・面会時は必ず事務所に面会カードをご記入ください。
- ・差し入れは必要最小限とし、他の入所の方には配らないでください。
差し入れをお持ちの場合は必ず職員にお声掛けください。
- ・インフルエンザ等の感染症流行時期には、入館時にマスクの着用をお願いいたします。

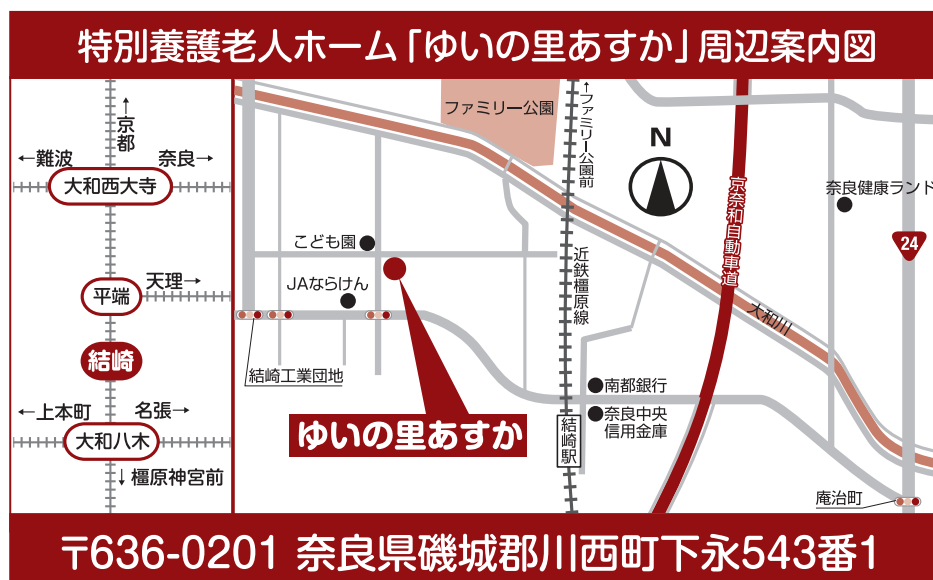
9 外出・外泊について

- ・外出、外泊を希望される場合は、必ず事前に事務所か各ユニット職員に申し出ていただき、「外出・外泊届」をご提出ください。
- ・外出、外泊のために食事等を中止にする場合は、施設出発2時間前までに申し出てください。
その時間までに申し出が無い場合は食事代を請求させていただきます。

10 送迎について

- ・入所、退所、外出、外泊、医療機関の受診、他施設への移動等での送迎は原則として行っておりません。
- ・ご家族で送迎が困難な場合は、当施設生活相談員までご相談ください。

※その他、下記までお気軽にお問合せください。



近鉄橿原線「結崎駅」より西へ徒歩15分

橿原方面より、京奈和自動車道側道より結崎出屋敷交差点左折し、西へ5分

奈良方面より、国道24号線より庵治町交差点を右折し、西へ10分

TEL 0745-43-2488 **FAX** 0745-43-2988

<http://yuinosato-asuka.jp>

ゆいの里あすか

検索